

次期あいち公共交通ビジョン（仮称）検討会議開催要領

（目 的）

第1条 次期「あいち公共交通ビジョン（仮称）」を策定するにあたり、有識者等から専門的な見地や地域の実情に応じた助言を幅広く得ることを目的として、次期あいち公共交通ビジョン（仮称）検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

（構 成）

第2条 検討会議は、別表に掲げる委員により構成する。

- 2 検討会議には座長を置く。
- 3 座長は、検討会議を主宰する。
- 4 座長に事故のあるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。
- 5 座長は、必要に応じて委員以外の者の参加を求めることができる。

（会 議）

第3条 検討会議は、座長又は愛知県都市・交通局長が招集する。

- 2 検討会議は原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。
 - （1）愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例19号）第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して審議等を行う場合。
 - （2）検討会議を公開することにより、当該検討会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合。
- 3 検討会議の議事録の保存年限は、5年とする。

（庶 務）

第4条 検討会議の庶務は、愛知県都市・交通局交通対策課において処理する。

（その他）

第5条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、2021年2月19日から施行し、2022年3月31日をもって廃止する。

附 則

この要領は、2021年7月1日から施行する。

次期あいち公共交通ビジョン（仮称）検討会議委員

（敬称略）

区 分	委 員
有識者	名城大学理工学部 教授 松本 幸正 【座長】
	椙山女学園大学現代マネジメント学部 教授 大串 葉子
	南山大学総合政策学部 教授 石川 良文
交通 事業者	中部鉄道協会 事務局長 西尾 和晴
	公益社団法人愛知県バス協会 専務理事 小林 裕之
	愛知県タクシー協会 専務理事 深谷 克巳
	名古屋タクシー協会 専務理事 多田 直紀
経済界	愛知県商工会議所連合会(名古屋商工会議所) 理事・企画調整部長 田口 一規
	一般社団法人中部経済連合会 社会基盤部長 森 直樹
	一般社団法人愛知県観光協会 専務理事兼事務局長 榊原 仁
行政	国土交通省中部運輸局 交通政策部交通企画課長 石井 信
	国土交通省中部地方整備局 企画部広域計画課長 後藤 明